

**国立大学法人筑波大学 スチューデントサポートセンター学生相談室
非常勤職員（心理カウンセラー）募集要項**

【雇用予定職名】 非常勤職員（心理カウンセラー）

【募集人員】 1名～2名

【雇用期間】 令和8年7月1日以降可能な限り早い日～令和9年3月31日

※任用更新は、勤務成績や勤務態度、任用期間満了時の業務量、従事している業務の進捗状況、予算の状況等を考慮のうえ判断します。

※更新する場合の通算契約期間の上限は、有期労働契約の当初の採用日から通算して3年まで。ただし、法人が特に必要と認める場合には5年まで。なお、本学において定める雇用の上限年齢を超えることはできない。

【試用期間】 なし

【業務内容】 学生相談業務

（雇用期間中において、業務内容の変更は原則ありません）

【勤務場所】 筑波大学スチューデントサポートセンター学生相談室及び留学生相談室

（雇用期間中において、勤務場所の変更は原則ありません）

※参考 学生相談室 WEB ページ <https://soudan.sec.tsukuba.ac.jp/>

【応募資格】 1) 大学カウンセラー、臨床心理士、公認心理師等の資格を有すること。

2) 学生相談の経験を有するかまたは学生相談に関心があること。

3) 英語と日本語でカウンセリングができること。

※ ただし、次の者は応募できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者
- ③ 日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者

【応募締切日】 令和8年5月22日（金）（必着）

適任者が決まり次第、募集を締め切ります。

【応募書類】 応募される方は、次の書類を郵送にて応募先へ送付してください。

なお、応募書類は返却しませんのでご了承下さい。当方で責任を持って破棄します。

① 履歴書（筑波大学ホームページ (<http://www.tsukuba.ac.jp/update/jobs/>) から本学指定様式（Excel 版）をダウンロード）

※ 語学（英語）に関する資格を持っている場合は、「免許、試験、資格等」の欄にご記入ください。

② 臨床歴（様式自由、A4で1枚以内）

③ 教育研究業績一覧（様式自由）

④ 大学カウンセラー、臨床心理士、公認心理師等の資格を証明する書類の写し

※封筒には、「筑波大学学生相談室心理カウンセラー応募書類在中」と朱書きしてください。

※書類審査結果の連絡を早急に行うため、履歴書には電話番号及びメールアドレスを必ずご記入ください。

※履歴書等に含まれる個人情報は、選考及び採用以外の目的には使用しません。

【選考方法】書類選考の上、本学において面接を行います。

なお、面接時の交通費は支給できませんので、予めご了承ください。

【給与等】時給4,490円（大学の規程に基づき支給）

駐車場有（有料）、交通費等は本学の規定により支給します。

※昇給・賞与・退職金はありません。その他大学が定める就業規則等によります。

【勤務日】週1～2日（火曜日または金曜日が望ましい。応募時に応相談）

9：30～16：30（休憩12：30～13：30）

（土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）は、休日）

【時間外労働】業務の進捗状況により、必要に応じてお願いする場合があります。

【休暇】年次有給休暇あり（最大20日間）

休暇等の制度は、大学が定める就業規則等によります。

【受動喫煙防止措置の状況】敷地内禁煙

【応募・問合せ先】〒305-8577 茨城県つくば市天王台1-1-1

国立大学法人筑波大学

学生相談室 伊藤 宗親（電話：029-853-2415）